

子宮頸がん検診のためのチェックリスト(令和3年度)【都道府県】

1. 受診者の把握

- (1) 令和3年度の対象者数(推計を含む)を把握しているか
- (2) 令和3年度の受診者数を把握しているか
- (2-a) 受診者数(率)を性別・年齢階級別に集計しているか
- (2-b) 受診者数(率)を市町村別に集計しているか
- (2-c) 受診者数を検診機関別に集計しているか
- (2-d) 受診者数を検診受診歴別に集計しているか^{注1)}

集団		個別	
		○	●
○	○		●
		○	●
		○	●
		x	●
		○	●

2. 要精検率の把握(令和元年度検診分)

- (1) 要精検率を把握しているか
- (1-a) 要精検率を性別・年齢階級別に集計しているか
- (1-b) 要精検率を市町村別に集計しているか
- (1-c) 要精検率を検診機関別に集計しているか
- (1-d) 要精検率を検診受診歴別に集計しているか^{注1)}

集団		個別	
○	○		●
○	○		●
○	○		●
○	x		●
○	○		●

3. 精検受診率の把握(令和元年度検診分)

- (1) 精検受診率を把握しているか
- (1-a) 精検受診率を性別・年齢階級別に集計しているか
- (1-b) 精検受診率を市町村別に集計しているか
- (1-c) 精検受診率を検診機関別に集計しているか
- (1-d) 精検受診率を検診受診歴別に集計しているか^{注1)}
- (2) 精検未把握率を把握しているか^{注2)}

集団		個別	
○	○		●
○	○		●
○	○		●
○	x		●
○	○		●
○	○		●

4. 精密検査結果の把握(令和元年度検診分)

- (1) がん発見率を把握しているか
- (1-a) がん発見率を性別・年齢階級別に集計しているか
- (1-b) がん発見率を市町村別に集計しているか
- (1-c) がん発見率を検診機関別に集計しているか
- (1-d) がん発見率を検診受診歴別^{注1)}に集計しているか
- (2) 上皮内病変(CINなど)数を区分ごとに集計しているか
- (2-a) 上皮内病変(CINなど)数を性別・年齢階級別に集計しているか
- (2-b) 上皮内病変(CINなど)数を市町村別に集計しているか
- (2-c) 上皮内病変(CINなど)数を検診機関別に集計しているか
- (2-d) 上皮内病変(CINなど)数を検診受診歴別^{注1)}に集計しているか
- (3) 発見がんに対する微小浸潤がん割合を把握しているか
- (3-a) 微小浸潤がん割合を性別・年齢階級別に集計しているか
- (3-b) 微小浸潤がん割合を市町村別に集計しているか
- (3-c) 微小浸潤がん割合を検診機関別に集計しているか
- (3-d) 微小浸潤がん割合を受診歴別^{注1)}に集計しているか
- (4) 陽性反応適中度を把握しているか
- (4-a) 陽性反応適中度を性別・年齢階級別に集計しているか
- (4-b) 陽性反応適中度を市町村別に集計しているか
- (4-c) 陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか
- (4-d) 陽性反応適中度を受診歴別^{注1)}に集計しているか
- (5) 発見子宮頸がんについて追跡調査を実施しているか
- (5-a) 発見子宮頸がんの追跡所見・病理所見について把握しているか
- (5-b) 発見子宮頸がんの予後調査(生存率・死亡率の分析など)を実施しているか

集団		個別	
○	○		●
○	○		●
○	○		●
○	x		●
○	○		●
○	○		●
○	○		●
○	x		●
○	○		●
○	○		●
○	○		●
○	x		●
○	○		●
○	○		●
○	x		●
x			●
x			●
x			●

5. 偽陰性例(がん)の把握

- (1) 受診者の追跡調査や地域がん登録等により検診受診後の子宮頸がんを把握しているか
- (2) 偽陰性例の把握のために、地域がん登録のデータを活用しているか
- (3) 検診受診後2年以上経過してから発見された子宮頸がんを把握しているか

x		●
x		●
x		●

6. 不利益の調査

- (1) 検診受診後6ヶ月(1年)以内の死亡者を把握しているか
- (2) 精密検査による偶発症を把握しているか
- (2-a) 治療が必要な中等度以上の出血例を把握しているか
- (2-b) その他の重要な偶発症(感染症等)を把握しているか

×	●
○	●
○	●
○	●

7. 生活習慣病検診等管理指導協議会の組織・運営(令和2年度の実施体制について)

- (1) 子宮頸がん部会は、保健所、医師会、がん検診関連学会に所属する学識経験者、臨床検査技師等子宮頸がん検診に係わる専門家によって構成されているか
- (2) 子宮頸がん部会は、市町村が策定した検診実施計画/検診体制等について検診が円滑に実施されるよう、広域的見地から医師会、検診実施機関、精密検査機関等と調整を行っているか
- (3) 年に1回以上、定期的に子宮頸がん部会を開催しているか
- (4-1) 子宮頸がん部会において、市町村の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善点の検討を行ったか。
- (4-2) 子宮頸がん部会において、検診機関の精度管理状況を分析・評価し、問題点の把握と改善点の検討を行ったか。
- (4) 年に1回以上、定期的に生活習慣病検診等従事者講習会を開催しているか

○	●
○	●
○	●
○	●
○	●
○	●

8. 事業評価に関する検討(令和2年度実施分)

- (1) チェックリストに基づく検討を実施しているか
- (1-a) 個々の市町村のチェックリストについて把握・検討しているか
- (1-b) 個々の検診実施機関のチェックリストについて把握・検討しているか
- (2) 要精検率等のプロセス指標(平成30年度検診分)に基づく検討を実施しているか
- (2-a) プロセス指標(平成30年度検診分)について、全国数値との比較や、各市町村間、検診実施機関間でのばらつきの確認等の検証を実施しているか
- (2-b) プロセス指標(平成30年度検診分)において問題が認められた市町村から、聞き取り調査等を実施しているか
- (2-c) プロセス指標(平成30年度検診分)において問題が認められた検診実施機関から、聞き取り調査等を実施しているか
- (3) チェックリストやプロセス指標において問題が認められた検診実施機関に対して、実地による調査・指導等を実施しているか
- (4) 実地調査等により不適正な検診実施機関が認められた場合には、市町村に対して委託先の変更を助言するなど、適切に対応しているか

集団 個別		
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	×	●
×	×	●
×	×	●

9. 事業評価の結果に基づく指導・助言(令和2年度実施分)

- (1) 事業評価の結果に基づき、指導・助言等を実施しているか
- (1-a) 事業評価の結果を報告書に取りまとめ、市町村や検診実施機関に配布しているか
- (1-b) 事業評価の結果について、市町村や検診実施機関に対する説明会を開催しているか
- (1-c) 事業評価の結果に基づき、市町村や検診実施機関に対して個別の指導・助言を実施しているか

集団 個別		
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	○	●

10. 事業評価の結果の公表(令和2年度実施分)

- (1) 事業評価の結果を、個別の市町村や検診機関の状況も含めてホームページで公表しているか
- (1-a) ホームページでは、がん部会で検討した内容を公表したか
- (2) 公表内容に以下の項目は含まれるか
- (2-a) 市町村チェックリスト遵守状況
- (2-b) 検診機関チェックリスト遵守状況
- (2-c) 市町村のプロセス指標値
- (2-d) 検診機関のプロセス指標値
- (2-e) 県が設定した評価基準以下の市町村に対する改善指導内容
- (2-f) 県が設定した評価基準以下の検診機関に対する改善指導内容
- (2-g) 精検受診率が国の許容値以下(70%未満)の市町村に対する改善指導内容
- (2-h) 精検受診率が国の許容値以下(70%未満)の検診機関に対する改善指導内容
- (2-i) 県チェックリストの遵守状況

集団 個別		
○	○	●
○	○	●
○	○	●
○	×	●
○	○	●
○	×	●
○	○	●
○	×	●
○	○	●
○	○	●

集団 個別	
57	50
/67	/67
B	B

注1) 初回受診者(初回の定義は過去3年間に受診歴がない者)及び逐年検診受診者等の受診歴別
 注2) 未把握は、精検受診の有無が分からないもの。および(精検受診したとしても)精検結果が正確に分からないもの全て。